

広報



# まつざき

2009  
(平成21年)

# 2

No. 537

祝第61回松崎町成人式



1月11日(日) 成人式

# 南伊豆地区一市三町

## 合併協議会開催

### 第八回合併協議会開催

一月二十一日（水）に南伊豆町中央公民館で、第八回南伊豆地区一市三町合併協議会が開催されました。

### 報告事項として

①新市基本計画に係る協議結果について

第一回合併協議会において、新市基本計画小委員会に付託された新市基本計画について、これまでの協議結果と計画原案が報告されました。

### 協議事項として

- ①国民健康保険事業の取扱いについて
- ②各種事務事業の取扱い（農林水産関係事業）について
- ③各種事務事業の取扱い（商工・観光関係事業）について
- ④各種事務事業の取扱い（建設関係事業）について
- ⑤各種事務事業の取扱い（上

### 下水道事業）について

前回提案された内容について協議されましたが、下田市・南伊豆町が事業を進めている下水道事業について、一般会計から下水道事業会計への繰り出し金は、今後の財政計画が示されていないことから、継続協議となりました。

⑥各種事務事業の取扱い（学校教育事業）について  
⑦各種事務事業の取扱い（社会教育事業）について

⑤を除く協議事項については、前回提案どおり確認されました。

### 提案事項では

①平成二十年度南伊豆地区一市三町合併協議会補正予算（第一号）（案）について

平成二十年度の歳出見込みが千百万千円の減となるため、各市町の負担金を減額することが確認されました。

②南伊豆地区一市三町合併協議会財務規程の一部を改正する規程について  
合併協議会の財務規程の一部改正を行い、歳入項目中に「繰越金」の項目を設けることが確認されました。

③平成二十一年度南伊豆地区一市三町合併協議会予算及び事業計画（案）について  
新年度予算は、各市町の六月議会において合併の可否（配置分合）を審議するまでの暫定的な予算として、総額七百二十五万三千円とすることが確認されました。

④合併の期日について（その二）

合併の期日については、第一回合併協議会にて、合併特例法の期限である平成二十二年三月三十一日までとすることが確認されていますが、住民生活に及ぼす影響を最低限に抑えるため、電算システムの移行作業、最終調整を、休日の三月二十日から二十二日に行ない、また住民の異動が集中する年度末を避けるなどの理由から、合併の日を平成二十二年三月二十日とすることが提案されました。

⑤公社、第三セクター等の取扱いについて  
財団法人である下田市振興公社と、松崎町振興公社については、現行のとおり新市に引き継ぎ、平成二十二年年度末を目途に統合できるよう調整することとし、株式会社河津バガテル公園については、現行のとおり新市に引き継ぐことが提案されました。

⑥町、字の区域及び名称の取扱いについて  
町、字の区域については、現行のとおり新市に引き継ぐこととし、町、字の名称については、下田市は町名及び字名を現行のとおり新市に引き継ぎ、その他の各町は、現行の字名すべてに「河津町」「南伊豆町」「松崎町」を冠することが提案されました。

⑦消防団の取扱いについて  
一市三町の消防団は、合併時に統合し、新市の消防団とすることが提案されました。

ただし、分団編成については、平成二十四年度末を目安に再編し、入団式や出初式などの各式典については、統一して開催する方向で調整することが提案されました。

⑧各種事務事業の取扱い（障害者福祉事業）について  
障害者福祉事業については、一市三町で同一であるため現行のとおり新市に引き継ぐことなどが提案されました。

⑨各種事務事業の取扱い（高齢者福祉事業）について  
高齢者保健福祉計画については、一市三町の計画の集合をもって合併後の市の計画として取り扱うことなどが提案されました。

給食サービス事業については、現行のとおりとし、平成二十三年度に統一することが提案されました。  
福祉タクシー利用券及び寿乗車券交付事業については、松崎町の例により調整することなどが提案されました。

### 第九回合併協議会の開催

第九回南伊豆地区一市三町合併協議会は、二月十三日（金）午後一時三十分から、河津町役場議場において開催されます。会議は、公開で誰でも傍聴ができますのでご来場ください。

【問合せ】  
企画観光課（42） 3964

# 祝

## 第61回松崎町成人式

はたちの門出、78人が大人の仲間入り

第六十一回松崎町成人式が、環境センター文化ホールで開催されました。今年新たに大人の仲間入りをした松崎町の新成人は、七十八人（男女ともに三十九人）のうち、六十五人が出席しました。



新成人を代表し、宣誓する横田さんと鈴木さん

式は「式典」と「はたち祭」の二部構成で行われ、新成人たちは、多くの関係者に見守られながら社会人としての第一歩を踏み出しました。式典では、新成人を代表し、横田和樹さん（道部）と鈴木杏奈さん（池代）が、「成人としての自覚と未来への希望をもち、自分たちの手で未来を切り開いていきます。」と力強く宣誓しました。

はたち祭では、空手の演舞や伊豆松崎牛原太鼓の皆さんによる和太鼓演奏、ふるさとクイズが行われ、新成人をお祝いしました。



君が代伴奏、新成人高見さん（道部）

新成人が生まれた20年前は、昭和から平成へ時代が変わった年でした。町内では、町立図書館が完成しました。

晴れやかな会場  
久しぶりの恩師や友人と



ふるさとクイズに挑戦



受付は中高生がお手伝い



伊豆松崎牛原太鼓の演奏



昌空館空手の演舞

# 平成19年度 バランスシートを公表します。

町では、さまざまな方法で財政状況をお知らせしていますが、その中の一つであるバランスシートは、町がこれまでに取得した資産（道路・建物・土地など）や負債（借金）の残高を示し、町民の皆様に資産と負債の状況をお知らせするものです。

勘定科目	残高	町民1人 当り残高	勘定科目	残高	町民1人 当り残高
<b>【資産の部】</b>			<b>【負債の部】</b>		
1.有形固定資産	123億1,021万円	150万円	1.固定負債	39億4,820万円	48万円
2.投資等	8億 108万円	10万円	地方債	32億7,581万円	40万円
投資及び出資金	5,884万円	0.7万円	退職給与引当金	6億7,239万円	8万円
貸付金	915万円	0.1万円	2.流動負債	3億8,219万円	4万円
特定目的基金等	7億3,309万円	9万円	翌年度償還予定額	3億8,219万円	4万円
3.流動資産	8億9,878万円	11万円	<b>負債合計</b>	<b>43億3,039万円</b>	<b>52万円</b>
現金・預金	8億 127万円	10万円	<b>【正味資産の部】</b>		
未収金	9,751万円	1万円	1.国庫支出金	20億2,986万円	25万円
			2.県支出金	19億5,202万円	24万円
			3.一般財源	56億9,780万円	69万円
			<b>正味資産合計</b>	<b>96億7,968万円</b>	<b>118万円</b>
<b>資産合計</b>	<b>140億1,007万円</b>	<b>170万円</b>	<b>負債+正味資産</b>	<b>140億1,007万円</b>	<b>170万円</b>

※人口：平成20年3月31日現在 8,229人

## ■ シートから見えること

社会資本整備の結果を示す有形固定資産が、どれだけ正味資産によって形成されているかを表すものを「**社会資本負担比率**」（正味資産合計÷有形固定資産合計）とありますが、当町の場合78.6%と高く、これまでの世代の負担により形成された資産が多く、将来の世代の負担が過度にならず、概ね健全な状態と言えます。逆に、今後負担していかなければならない割合を表す「**後世代の負担比率**」（負債合計÷有形固定資産合計）は、35.2%と低く、将来の世代の負担が過度にならず、こちらも概ね健全な状態と言えます。

### 用語の説明

- ◎**有形固定資産**  
地方自治体の経営資源として用いられる有形である資産（道路・橋・建物・土地・車など）
- ◎**投資等**  
財団法人等への出資（投資）、直接外部に対する貸付（奨学金等）、条例の定めにより特定の目的のために資金を積み立てるもの（基金）
- ◎**流動資産**  
比較的短期間に現金化される資産（預金や歳計現金など）
- ◎**固定負債**  
資金調達のための借金（地方債）、年度末に全職員が普通退職した場合の退職手当総額
- ◎**流動負債**  
翌年度に償還しなければならない地方債の元金総額等
- ◎**正味資産**  
資産と負債の差額で、次の世代に引き継ぐ資産

### 町民1人当たりのバランスシートを 松崎太郎さん一家（4人家族） にたとえると

太郎さんが昭和44年度から平成19年度までの39年間で形成した資産残高は、680万円です。その内訳として、土地や住宅の財産（有形固定資産）は600万円あり、目的の決まっている預金や知人への貸付（投資等）が40万円、手持ちの現金や普通預金（流動資産）が44万円あります。

一方、太郎さんが、680万円の資産を形成するための借金（固定負債・流動負債）は208万円残っており、資産を形成するために親から受けた援助（国・県支出金）が196万円、自己資金（一般財源）が276万円です。

【問合せ】総務課（42）3963

## 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の 保険料が平成二十一年四月から 特別徴収と口座振替の選択制になります。

これまで年金からの特別徴収を口座振替に変更するには、二年間、国民健康保険税の納め忘れがなかった本人が口座振替で支払う場合と、世帯主・配偶者が、本人（年金収入が百八十万円未満の方）に代わって口座振替で支払う場合の二つの条件に限られていましたが、こうした条件がなくなりました。

ただし、これまでの国保税の納付状況等から、口座振替への変更が認められない場合もあります。

### ○所得税、住民税の社会保険

#### 料控除の適用

保険料は確定申告などの所得税、住民税の社会保険料控除として使用することができます。年金からの特別徴収の場合は、本人のみの適用となり、口座振替の場合は、保険料を支払った方の社会保険料控除として適用されます。

例えば、被保険者本人に所得税等の課税がなく、生計を一にする夫（妻）や子供の扶

養となつている場合、口座振替に変更すれば、その支払った方の社会保険料控除として使用でき、所得税等が減額される場合があります。

### ○口座振替への変更手続き

①町内金融機関へ預金通帳・届出印を持参し、口座振替の手続きを行ってください。

②認め印、①の口座振替依頼書の本人控え、保険証を持参し、役場健康福祉課で「納付方法の変更申出書」を書いてください。

### ○国民健康保険税の特別徴収と口座振替の選択制

国保税も同様に、年金からの特別徴収と口座振替の選択制となりました。

手続きは長寿医療制度と同様に①口座振替の手続き（今まで口座振替していた方は結構です）、②「納付方法の変更申出書」の提出となります。  
○年金からの特別徴収の中止について

手続きは、申出書を提出してから二ヶ月から三ヶ月かか

ります。年金からの特別徴収となつている方には、一月中にダイレクトメールをお送りしています。申出書を一月三十日までに提出した場合、四月から特別徴収が中止となりますが、二月以降に提出した場合、六月分以降に中止となりますのでご了承ください。

### 【問合せ】

健康福祉課（42） 3966

## 百歳のお祝い

### 杉山吉平さん（伏倉）

（明治四十二年一月二十日生）

一月二十日（火）、松崎デイサービスにて、山本副町長が祝金と記念品を贈呈し、杉山さんの百歳の誕生日をお祝いしました。



## あなたも狙われるかも 振り込め詐欺にご用心。

年々増え続ける「振り込め詐欺」ですが、県内でも増加傾向に歯止めがかからない状況となつていきます。

昨年9月ころからは、警察官、銀行協会職員をかたつたうえ、自宅まで来て、キャッシュカードを騙し取る新手法の手口が発生しています。

送金手段についても、金融機関を避け、無人のATM（金融機関等の現金自動預払機）やエクスパック、インターネットバンキングを利用させるなど、ますます巧妙化している状況にあります。

### 定額給付金の給付を

#### 装った詐欺にご用心！

昨年末から、定額給付金の給付を装った振り込め詐欺などの犯罪被害について、情報が寄せられています。

### 行政職員を名乗る者から

●「定額給付金の給付に必要があるので、家族構成や個人名、口座番号を教えてください。」として、個人情報

供を求めるもの。

●「定額給付金に関する通知を送付させていただきましたが、届いていないのであれば、電話をいただきたい。」として、フリーダイヤルの番号を教え、電話をするよう求めるもの。

●「定額給付金の給付のための手続きが混み合っているので、通帳を持ってATMまで行き、電話をしてほしい。」として、フリーダイヤルの番号を伝え、ATMへおびきだそうとするもの。

行政職員からこれらの電話をすることはありません。このような電話がきたら、すぐにお金を振り込まずに、家族や役場、警察などに相談しましょう。

### 「すぐ振り込んで」は詐欺 疑う 確認 相談

「おかしいな」と思ったら：  
松崎警察署（42） 01110  
企画観光課（42） 39664

地域防災への誓いを新たに

# 松崎町消防団 出初式



一月四日(日)、新春恒例の松崎町消防団出初式が松崎小学校グラウンドで行われました。

年頭の辞で内田団長は、「地域防災の基本のもと、住民の先頭に立ち、あらゆる災害から一人でも多くの住民を守るため、消防団に課せられた責務の重要性を再確認し、消防防災体制の充実と知識・技術の向上に尚一層の努力をして

ほしい。」と呼びかけ、参加した団員二百十八人は、地域防災への誓いを新たにしました。その他式典では、優良消防団員表彰や感謝状贈呈、団員による規律訓練の披露が行われました。

式典終了後には、ラッパ隊を先頭に団員、消防車両による町内パレードと那賀川での一斉放水が行われました。

## 表彰

(抜粋敬称略)

### 静岡県消防協会表彰

- 功績章(25年勤続功労章)
  - 本部 副団長 山田宗太郎
  - 五―二部 長 後藤 静夫
- 特別功労章(20年勤続功労章)
  - 五―一部 長 稲葉 有文
  - 五―二班 長 高橋 賢二



- 功労章(15年勤続功労章)
- 本部 部長 佐藤 齋
  - 一―一団 員 浅賀 哲親
  - 一―二 副分団長 竹内 聡
  - 一―三団 員 一瀬 英樹
  - 二―二団 員 鈴木 智也
  - 二―二団 員 清水 憲司
  - 三―二団 員 佐藤 公宣
  - 五―一班 長 江口 隆一
  - 五―二団 員 菊池 幸男
  - 五―三団 員 稲木 清宏
- 町長感謝状
- 前一分団長 玉井 直樹
  - 前二分団長 永谷 茂
  - 前四分団長 松本 保夫

# 松崎文芸

―短歌―

九重に山重なりて大吊橋  
谷底深く滝も見へたり  
坂倉のぶ

ほととぎすの花の咲きたり植ゑくれし  
父を思へばわれには父の日  
中村 宣子

無理をせずゆっくり慣らしゆけよとの  
言葉のありて従ひてゆく  
平馬 文枝

山路来て群れ咲く萩に近寄るに  
われ恋ふるがにはらり散りくる  
山本しづ子

朝ごとにわれは楽しみ待ちてゐる  
庭に咲きつぐ紅の薔薇  
端山きち枝

心地よき添水の響きにうながされ  
菖蒲は咲きしや色あざやかに  
飯野 ふさ

## ふるさと納税へのご協力ありがとうございました

11月21日から12月31日までに西伊豆眼科クリニックより、松崎町から多くの患者さんに来ていただいているお礼の気持ちを込めて2件、130万円の納税をしていただきました。

- 大高 功 様(静岡市在住)  
金額 100万円  
西伊豆眼科クリニック院長
  - 鄭 守 様(京都市在住)  
金額 30万円  
西伊豆眼科クリニック医師
- 制度開始から7件、156万2千円の納税をしていただきました。ありがとうございました。

# ～ まちのできごと ～



## 1/2 乗り初め (雲見海岸)

新春にふさわしい穏やかな快晴の下、雲見海岸では、乗り初めが行われました。

海岸中央に組まれたやぐらからもちや菓子、みかんがまかれ、多くの行楽客で賑わいました。



## 1/8 中川小学校が学校賞を受賞

東京電力主催の第14回サイエンス・グランプリで、県内96校、4,208点の応募の中から、中川小学校が学校賞を受賞しました。



## 川のり採りが最盛期

那賀川・岩科川河口で冬の風物詩「川のり採り」が最盛期を迎えました。

干潮時には、多くの方が川に入り、川底に付いた川のりを手際よく採っていました。



## 1/15・16 ポンカン品評会・ポンカンまつり

町内の生産農家から42点のポンカンが出品され、糖度や形状など6項目について審査した結果、高木豊策(櫻田)さんが金賞を受賞しました。



## 1/11～18 どんど焼き

新春恒例の「どんど焼き」が町内各所で行われました。

各家庭から持ち寄られた正月飾りや書き初めなどで作った「賽の神」を焼き、今年1年間の無病息災を祈りました。



## 1/19 弓まつり

江奈の舟寄神社では、元禄時代から伝わる新春恒例の弓まつりが行われました。

神事終了後には、地元や近隣市町の弓愛好家による射会が行われました。

## 浜 囲 い

晩秋から春先に掛けて吹く伊豆西海岸特有の西風により、風にあおられた砂が民家や道路に積もる被害を少しでも防ごうと、雲見、石部地区の海辺では、高さ約二メートルに切り揃えた竹を風の通り道をふさぐように並べて設置しています。これを、「浜囲い」と言っています。

松崎海岸にも、いつ頃からか、海岸付近に住む各区が協力して、鉄パイプで骨組みを作り、そこにビニール製の細かい網目のネットを張った近代的な浜囲いが、毎年作られるようになりました。こちらも竹で作られたものと同様に、砂の飛散防止効果は大きいとのことでした。

この近代的な「浜囲い」を波止場から眺めると、作った当初は、グリーン

## 町長室からこんにちは ⑧6



松崎町長  
深澤進

この状況では、砂の飛散防止効果も減少しているのではないかと思います。そこで、三月に予定されている消火栓取扱指導訓練などの機会を利用し、水洗いをすれば、効果と景観を取り戻せるのではないかと考えた次第です。

# 21世紀 松崎町三つの実践運動「あいさつ・返事・後しまつ」

## 町の人口と世帯

(平成20年12月31日現在)  
( )内は前月比

総人口	8,180人	(-17人)
男	3,890人	(-8人)
女	4,290人	(-9人)
世帯数	3,146戸	(-10戸)
転入	9人	転出 19人
出生	3人	死亡 9人

## 町の交通事故

平成20年12月発生分  
( )内は前年同月比

人身事故	0件	(-4)
物損事故	10件	(±0)
死者	0人	(±0)
傷者	0人	(-4)

## おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
池代	鈴木とくの	93	貞 男
北区	山地 勳	93	誠
宮内	土濱麻里子	56	直 之
雲見	高橋 さよ	85	秀 雄
伏倉	佐藤 基	80	ゆり子
江奈4	山本あけ子	88	房 男
北区	樋口そめ	85	祥 一
岩地	齋藤 司郎	71	ひろ子

## (12月届出分) 戸籍だより

### おめでとうございます(出生)

地区	氏名	性別	保護者
江奈3	恭也	男	小林 恵輔
櫻田	諒月	男	勝呂直継
南区	幸奈	女	鈴木 幸



※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

## 保健師だより

### 妊婦健診を 受けましょう

### 受けましょう

妊婦健診は、妊娠二十三週までは四週に一回、妊娠三十五週までは二週に一回、妊娠三十六週以降は毎週一回受けることが望ましいとされています。

妊婦健診では、妊婦さんの健康状態や、お腹の赤ちゃんの育ち具合をみるため、身体測定や血液・血圧・尿などの検査をします。

特に、貧血・妊娠高血圧症候群・妊娠糖尿病などの病気は、お腹の赤ちゃんの発育に影響するばかりでなく、母体の健康を損なうことがあります。

健診を受けることで、病気などに早く気づき、早く対応することができま

す。働いている妊婦さんも男女雇用機会均等法により、会社に申し出れば、勤務時間内に健診を受診するための時間をとることができます。

町では妊婦健診費用の補助回数を今年度から五回に増やしました。

また、十月からは県外の医療機関や助産所(契約外医療機関)で健診を受ける方の費用助成を始めました。

詳しくは健康福祉課にお問い合わせください。

## 地域交流通信

松本市安曇地区から

### 三九郎焼きが行われました

小正月の行事として、松崎町でもどんど焼きが行われていますが、安曇地域では三九郎(さんくろう)と呼ぶ地域もあります。

呼び名こそ違いますが、子どもたちの無病息災を願う行事で、各家庭から集めた正月飾りやだるまなどを松の枝や竹と一緒に高く組み上げ、そ

こに着けられた火で柳の枝に付けた繭玉を焼いて食べると、その年は病を除くといわれ、稲核では虫歯にならないといわれています。

成人の日が第二月曜日になつてからは、子どもたちが参加しやすい土曜日から三日間の日中に行われるようになりましたが、大野川と沢渡では地域の行事と合わせて十四日の夜に行われています。

写真は、雑炊橋の袂で火が着けられた橋場の三九郎です。(高田由里さん提供)

